

2023年4月1日

働きがいのある職場づくりに向けた行動計画(第4期)
(一般事業主行動計画)

上田八木短資にとって、社員は財産であり、その能力を十分に発揮できるようにするため、社員が安心して長く働ける環境の整備と、働きがいを感じる職場づくりを推進することが重要であると考えています。

その実現に向けて、仕事と家庭の調和のとれたワークライフバランスを実現するための施策として、以下の行動計画を策定します。

【計画期間】 2023年4月1日から2028年2月29日

【計画内容】

1. 妊娠中や育児を行う社員が、仕事と家庭の両立を図れるよう働きやすい環境作りを推進する

<対策>2023年4月～

- 「福利厚生ガイドブック」や社内イントラネットを利用した周知をする。
- 該当者への面談を通じて、育児休業取得期間中に利用できる制度、職場復帰後に利用できる在宅勤務制度や短時間勤務制度などを分かり易く説明をする。

2. 労働時間の適切な管理や休暇取得を推進し、ワークライフバランスの実現を図る

<対策>2023年4月～

- 毎週水曜日に実施している「ノー残業デイ」を継続する。
- 連続休暇の計画的な取得を推進する。
- フレックスタイム制導入等、より柔軟に働ける環境作りのために向けた検討を進める。
- 定期的に社内アンケートを行い、より働きやすい職場環境とするための意見を募る。

以上